

=====

株式会社アーレスティ
仕入先・委託先
サステナビリティガイドライン

=====

2025 年 2 月



【目次】

- 1 はじめに
- 2 アーレスティグループの方針等
 - アーレスティ経営基本方針
 - アーレスティグループ行動規範
 - アーレスティグループ人権方針
 - アーレスティ調達基本方針
- 3 仕入先・委託先サステナビリティガイドライン
 - コンプライアンス
 - 安全・品質
 - 人権・労働
 - 環境
 - ステークホルダーへの情報の開示
 - 地域（コミュニティ）への貢献
- 4 本ガイドラインに関するお問い合わせ先
- 5 制改訂履歴

1. はじめに

アーレスティは Research、Service、Technology それぞれの追求と統合を進め、豊かな社会の実現を目指しています。また当社は「豊かな社会の実現」に向け、企業としての社会的責任を果たしながら、仕入先、委託先の皆様と共に持続的に成長をしていきたいと考えております。このために当社からの皆様への期待事項を本ガイドラインにて取り纏めました。本ガイドラインは、一般社団法人日本自動車部品工業会の「CSRガイドブック」をベースに当社の方針、規範などを織り込み、企業に求められる社会的責任の中でも共通事項と思われる内容を期待事項として列挙させて頂きました。仕入先、委託先の皆様におかれましては、本ガイドラインの内容をご理解頂くと共に、皆様それぞれの事業内容、事業規模や置かれた事業環境等に応じて可能なものから自主的に取り組んで頂く事をお願い致します。

2025 年 2 月
株式会社アーレスティ
管理本部管掌取締役
サステナビリティ会議議長

2. アーレスティグループの方針等

アーレスティ経営基本方針

常に生きいきと活動し
理論と実験と
創意と工夫を尊重して
品質のすぐれた製品と
行き届いたサービスを提供しよう

アーレスティグループ行動規範

下記リンクからご参照ください。

https://www.ahresty.co.jp/assets/images/company/governance/compliance/compliance_kodo_kihan.pdf

アーレスティグループ人権方針

下記リンクからご参照ください。

https://www.ahresty.co.jp/company/csr/human_rights

アーレスティ調達基本方針

アーレスティグループは、責任ある調達活動を行うと共に調達の最適化を推進する事により、企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目指します。

[公平、公正な機会の提供]

当社は、国籍、企業規模、取引実績の有無によらず、オープンで公平かつ公正な参入機会を提供します。

当社は仕入先、委託先の選定にあたり、品質、価格、納期、供給安定性、技術力、経営の信頼性などに加え、人権の尊重、環境への配慮などの社会的責任に対する取り組みを総合的に勘案します。

[法令、社会的規範の遵守]

当社は国内外の法令、社会的規範を遵守して、調達活動を行います。また、取引を通じて知り得た相互の機密情報を適切且つ厳重に管理します。

当社はすべての取引先の皆様と健全かつ透明な関係を保ちます。社会的規範に反するような接待や贈答の授受は行いません。

[信頼関係の構築と相互発展]

当社は取引先の皆様とは相互に信頼関係を構築し、パートナーとして互いに発展できる関係でありたいと考えています。

[社会的責任]

当社は、製品の安全、品質の保証、人権の尊重、コンプライアンス、環境への配慮などの各分野での取り組みを推進して参ります。また、取引先の皆様にもこれらの活動への理解と賛同を期待します。

3. 仕入先・委託先サステナビリティガイドライン

コンプライアンス

(1) 法令の遵守

国際ルール及び、各国、地域の法令を遵守する。

コンプライアンス徹底のため、方針や体制、行動指針、通報制度、教育等の仕組みを整備し、実施する。

(2) 競争法の遵守

各国、地域の競争法（日本では「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（独占禁止法）、「下請取引の公正化を図り下請事業者の利益を保護するための法律」（下請法））等を遵守して、私的独占、不当な取引制限（カルテル、入札談合等）、不公正な取引方法、優越的地位の濫用などの行為を行わない。

(3) 腐敗防止

政治献金、寄付等は各国、地域の法令に基づき実施し、政治、行政と透明かつ公正な関係づくりに努める。不当な利益、優遇措置の取得、維持を目的に、ビジネスパートナーに対して、接待、贈答、金銭の授受、供与は行わない。

(4) 機密情報の管理、保護

顧客、第三者、自社従業員の個人情報、および顧客、第三者の機密情報は、正当な方法で入手するとともに、厳重に管理し、適正な範囲で利用し、保護する。

(5) 輸出取引管理

国際ルール及び、各国、地域の法令等で規制される技術、物品等の輸出に関して、適切な輸出手続、管理を行う。

(6) 責任ある鉱物、原材料調達

人権、環境等に関する社会問題を引き起こす原因となりうる原材料（例：スズ、タンタル、タングステン、金、コバルト等）の使用による地域社会への影響を考慮した調達活動を行うこととし、懸念のある場合には、使用回避に向けた施策を検討する。

(7) 知的財産の保護

自社が保有あるいは自社に帰属する知的財産権を保護するとともに、第三者の知的財産の不正入手、不正使用、権利侵害を行わない。

(8) 偽造部品の排除

仕入先からの納入品に偽造部品や偽材料が混入するリスクを最小化するため、有効な検知プロセスを確立し管理を行う。

(9) 通報、相談窓口の整備

従業員や関係者が、法令違反や人権侵害、安全衛生、不正行為等の懸念を通報、相談するために利用可能で実効性のある窓口を整備する。通報、相談された内容は、速やかに対応する。また、通報、相談した個人の情報は秘密を保持するとともに、通報、相談したことを理由に、通報者、相談者が報復等の不利益を被らないように適切な措置を講じる。

安全・品質

(1) 顧客ニーズに応える製品、サービスの提供

顧客ニーズを把握して、省エネ、省資源、環境負荷の少ない製品など、社会的に有用な製品を開発、提供する。

(2) 製品、サービスに関する適切な情報の提供

製品、サービスに関する適切な情報を顧客に提供する。

(3) 製品、サービスの安全、品質確保

各国、地域ごとに定められた安全法規等を満たした製品、サービスを生産、提供する。
品質を確保する全社的な仕組みを構築、運用する。

(4) 化学物質管理

環境汚染の可能性のある化学物質の安全な管理を行う。各国、地域の法令で禁止された化学物質を製造、販売する製品に含有しない。製造工程においても禁止された化学物質は使用せず、各国、地域の法令で指定された化学物質に関しては、法令に基づき排出量の把握、行政への報告を行う。

人権・労働

(1) 人権尊重、差別撤廃

健全な職場環境を維持することに努め、人材の多様性を確保、維持するために、従業員に公平な機会を与えると共に、その人権を尊重し、差別等につながる行為をしない。年齢、性別、出身地、国籍、人種、信条、障がい、性的指向等に基づく差別を行わない。また、職場におけるあらゆる形態のハラスメントを許さない。

(2) 児童労働の禁止

各国、地域の法令による就労可能年齢に達しない児童の労働を認めない。

(3) 強制労働の禁止

暴行、脅迫、監禁、その他精神的又は身体的拘束による不当な労働は認めない。従業員が自由に離職できることを保証し、強制労働は行わない。

(4) 賃金

最低賃金、超過勤務、賃金控除、出来高賃金、その他給付等に関する各国、地域の法令を遵守する。

(5) 労働時間

従業員の労働時間（超過勤務を含む）の決定、及び休日、年次有給休暇の付与その他について、各国、地域の法令を遵守する。

(6) 従業員との対話、協議

従業員の代表、もしくは従業員と、誠実に対話、協議する。

従業員が自由に結社する権利または結社しない権利を、各国、地域の法令に基づいて認める。

(7) 安全、健康な労働環境

従業員並びに構内で働く全てのステークホルダーの職務上の安全、健康の確保を最優先とし、事故、災害の未然防止に努める。

環境

(1) 環境マネジメント

各国、地域の法令を順守するとともに、今後の法令変更にも対応するよう努める。幅広い環境活動を推進するため、全社的な管理の仕組みを構築して、継続的に運用、改善する。

(2) 温室効果ガスの排出削減

カーボンニュートラルひいては地球温暖化防止に貢献するため、事業活動での温室効果ガスの排出量管理を行い、削減活動を推進するとともに、エネルギーの有効活用に取り組む。

(3) 大気、水、土壌等の環境汚染防止

大気、水、土壌等の汚染防止に関する各国、地域の法令を遵守するとともに、継続的な監視と汚染物質の削減を行い、環境汚染を防止する。

(4) 省資源、廃棄物削減

廃棄物の適正処理、リサイクル等に関する各国、地域の法令を遵守する。資源の効率的、循環的活用を通じて廃棄物最終処分量の削減に取り組むとともに、水の消費量削減に努める。

(5) 生物多様性の保全

生物多様性保全の重要性を理解し、最大限の配慮をするよう努める。

(6) その他、別途ご案内している「グリーン購買の指針」をご確認下さい。

ステークホルダーへの情報の開示

財務状況、業績、事業活動の内容などの情報をステークホルダーに対し、適宜、適切に開示するとともに、オープンで公正なコミュニケーションを通じてステークホルダーとの相互理解、信頼の維持、発展に努める。

地域（コミュニティ）への貢献

事業所の所在する地域社会での活動など、より良い未来の社会づくりに向けて活動を継続する。

4. 本ガイドラインに関するお問い合わせ先

本ガイドラインに関する不明点等につきましては、本ガイドライン配布元の以下の部署までお問い合わせください。

株式会社アーレスティ

経営企画部経営企画課（サステナビリティ会議事務局）

E-mail : Ahresty_ESG@ahresty.com

5. 制改訂履歴

改訂 No.	改訂内容	制改訂年月
—	新規作成	2025 年 2 月